

加古川市特定家畜伝染病等対策本部を 廃止しました

(近隣市における高病原性鳥インフルエンザの移動制限区域が解除となり、防疫措置が終了したため。)

主催	加古川市
日時	令和8年2月2日（月）午前0時
場所	－
内容	兵庫県内（姫路市）の養鶏場にて発生した高病原性鳥インフルエンザについて、2月2日（月）午前0時に移動制限区域が解除されたことから、同時刻に本市の対策本部※を廃止しました。 対策本部が廃止となった後も、特定家畜伝染病等に関する情報収集及び情報分析に努めるとともに、市内での鳥インフルエンザの発生に備えます。 ※対策本部は令和7年12月16日（火）に設置。 本部長は加古川市長、本部員は各部の部長等にて構成。
対象（参加者）	
定員	
参加費	
申込先・方法	
目的・背景 その他	近隣市における高病原性鳥インフルエンザの移動制限区域が解除となり、防疫措置が終了したため。
市ホームページ	掲載済み
広報かこがわ	掲載しない